

パーム油のサプライチェーンと人権



公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本

アムネスティ・インターナショナルとは

アムネスティ・インターナショナルは、すべての人びとの人権が守られる世界をめざし、活動しています。

- 世界72カ国を活動拠点として世界中の人権問題に取り組む国際人権NGO。
- ほぼすべての国と地域で700万人のサポーターとともに活動。
- 1961年に設立され、日本支部は1970年に発足。1977年にノーベル平和賞受賞。
- 人権侵害が起きている国に調査団を派遣、実態を把握。報告書等で世界に発信。
- 中立の立場から、国連や各国政府に対し、国際法を守り、人権を尊重する政策をとるよう働きかけている。





ARMED CONFLICT



ARMS CONTROL



CORPORATE ACCOUNTABILITY



DEATH PENALTY



DETENTION



DISAPPEARANCES



DISCRIMINATION



FREEDOM OF EXPRESSION



INDIGENOUS PEOPLES



INTERNATIONAL JUSTICE



LIVING IN DIGNITY



PEOPLE ON THE MOVE



SEXUAL AND REPRODUCTIVE RIGHTS



TORTURE



UNITED NATIONS (UN)





© Amnesty International

CORPORATIONS

CORPORATE ACCOUNTABILITY

[← Back to What We Do](#)

Overview

Globalization has changed the world we live in. It presents new and complex challenges for the protection of human rights.

Economic players, especially multinational companies that operate across national borders,

KEY FACTS

100

Of the 100 largest economies in the world, 51 are corporations; only 49 are countries.





Owen Billcliffe 2014

 NEWS

Sir Richard Branson joins Amnesty International's Global Council

RECENTLY ADDED

 NEWS

European Commission: Proposals...



 NEWS

ASIA AND THE PACIFIC

Malaysian entrepreneur Tony Fernandes joins Amnesty International's Global Council

RECENTLY ADDED

 NEWS

European Commission: Proposals...

わたしたちに身近なパーム油

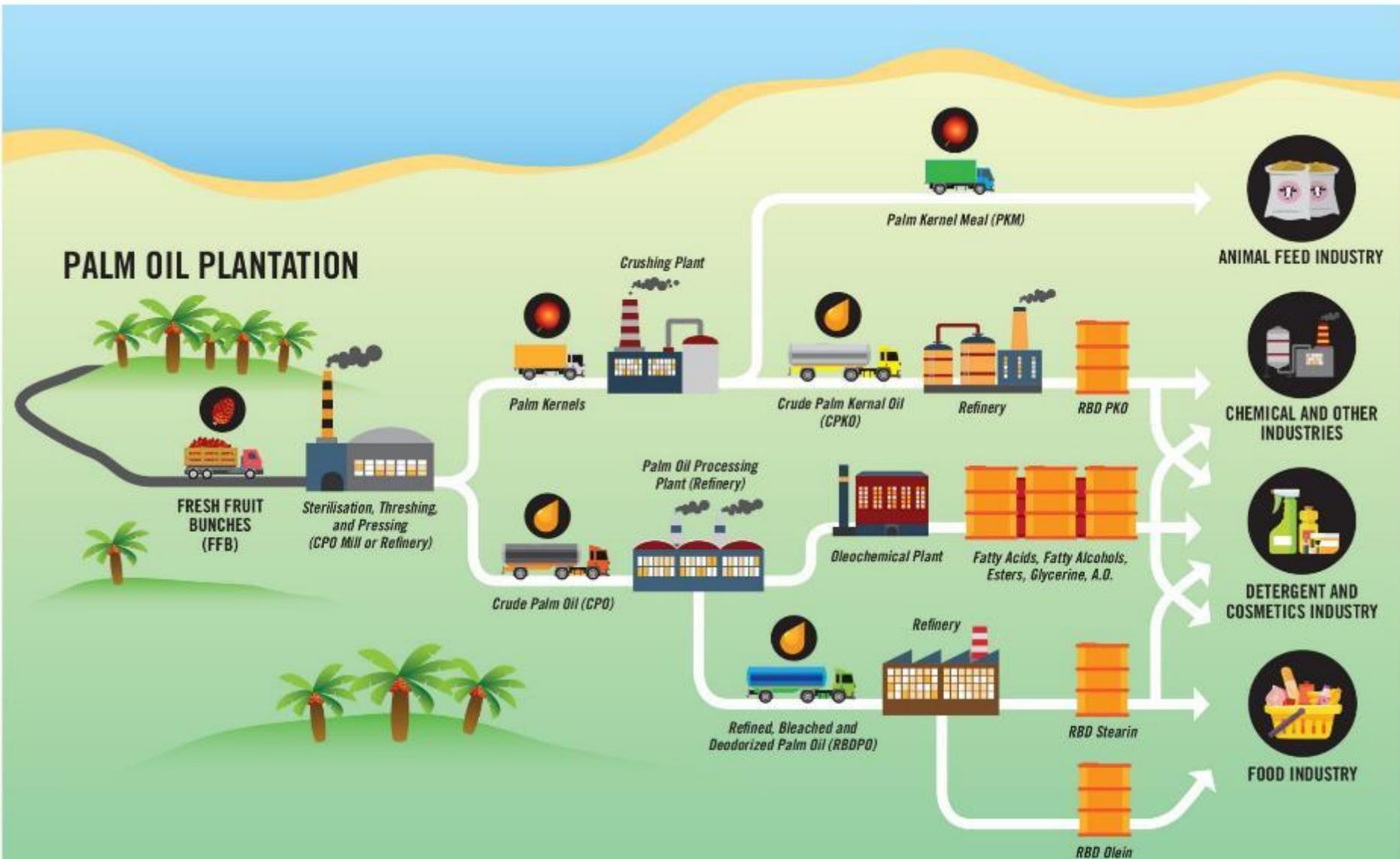


- スーパーマーケットで目にする市販品の約50%にパーム油やアブラヤシ由来の原料が含まれる。
 - ・ 調理油
 - ・ 食品
パン、シリアル、マーガリン、チョコレート、アイスクリーム、ビスケット、スナック菓子など
 - ・ 日用品
家庭用洗剤、シャンプー、保湿クリーム、石けん、口紅など
- 自動車や発電用のバイオ燃料にも使われている。

拡大するパーム油の需要

- 世界のパーム油生産量はこの10年で倍に。2020年までにさらに倍増する予想。
- インドネシアは世界最大のパーム油生産国。年間3,500万トンを生産。
- インドネシアでは、原料であるアブラヤシの大規模農園(プランテーション)が急速に拡大。
- アブラヤシ農園は森林を切り開いてつくられることから、生態系の破壊といった環境問題、森林から生活の糧を得ている先住民などからの土地収奪といった人権問題が取りざたされている。

THE PALM OIL PROCESSING SYSTEM



パーム油に潜む労働搾取の調査

- パーム油とラウリン油（パーム核油）の生産・販売最 大手で、世界の取引の43%を占めるウィルマー・インターナショナル社にパーム油を供給している、インドネシアのアブラヤシ農園での労働搾取について調査。
- このパーム油が、ウィルマー社を経て、最終製品メーカー9社に渡るまでのサプライチェーンも調査した。
- ウィルマー社および同社サプライヤーによるノルマ制や出来高制の賃金体系、複雑な罰金・罰則制、低賃金をもたらしている、アブラヤシ農園での強制労働、児童労働、雇用における性差別、労働者の健康被害といった深刻な人権侵害の実態を明らかにした。

ウィルマー社のパーム油を 調達する企業

- 輸出に関するデータとウィルマー社の公開情報をもとに、インドネシアの農園から精製所、9社の世界的な食品・日用品メーカーまで、パーム油の生産・流通過程を追跡した。
- ADM社は、今回の調査で深刻な労働搾取が明らかになった農園のアブラヤシを使っている搾油所からパーム油を仕入れている。AFAMSA社、コルゲート・パーモリーブ社、エレバンス社、ケログ社、ネスレ社、レキットベンキーザー社、ユニリーバ社、P&G社は、労働搾取が明らかになった農園で搾油されたパーム油を仕入れている精製所、または、他の農園のものと混合されたパーム油を使う精製所から調達している。
- ユニリーバ社とP&G社は、ウィルマー社のインドネシアの精製所からパーム油を仕入れていることを認めている。
- 9社のうち8社はRSPOの会員であり、各社のウェブサイトや製品ラベルには「持続可能なパーム油」の表示がある。9社とも労働搾取の事実を否定しなかったが、具体的な対応例を示した企業は1社もない。



パーム油に潜むスキャンダル

世界的ブランドの裏に労働搾取

アムネスティ・インターナショナル報告書要旨〈翻訳〉

調査レポートの 発行

- 2016年11月に報告書発行。
- 言語は、英語・フランス語・インドネシア語・スペイン語。148ページ。
- 日本語では、要旨を和訳したものをWeb公開。

http://www.amnesty.or.jp/library/report/pdf/palm_oil_201702.pdf

調査方法と調査対象

- インドネシアでの現地調査と机上調査を実施。
- 調査員による、ウィルマー社の子会社2社と、同社の精製所に油を供給している3社所有の農園で働く労働者（管理職含む）120人への聞き取り調査を実施。
- 現地調査の対象は、子会社2社とサプライヤー3社。

【子会社】

PT PerkebunanMilano (PT Milano 社)

PT Daya Labuhan Indah

【サプライヤー】

PT Sarana Prima Multi Niaga (SPMN 社)

PT Abdi Budi Mulia (ABN 社)

PT Hamparan Masawit Bangun Persada (PT Hamparan 社)

アブラヤシ農園での労働搾取 ノルマ制

- 調査対象企業では、労働者の作業ごとにノルマを設定し、労働時間と出来高に基づく複雑な計算式で賃金を算出。
- ノルマは各企業で設定されている。労働者が規定の労働時間内にこなせる作業量を現実的に算出したものではなく、企業側の必要性に基づいている。
- 労働者がノルマを達成できなかった場合の対応は、企業によって、また、労働者の担当作業によって異なる。
- 労働者は、ノルマ未達の場合に賃金が減額されることもあり、規定の労働時間を超えて働いても、最低賃金を下回る場合もある。時間外労働の手当はほとんど支払われない。

アブラヤシ農園での労働搾取

児童労働

- ノルマを達成するため、特別手当をもらうため、厳しい罰則から逃れるため、調査対象の全農園で、労働者の多くが配偶者や子どもなどに作業を手伝わせている。
- 聞き取り調査をした農園で働く子どもたちは、すべて15歳未満だった。中には8歳からずっと働いている子どももいた。
- 子どもたちの多くは、学校が終わる午後と週末、祝日に農園で親の手伝いをしている。学校をやめて、一日中、または一日の大半、働いている子もいる。

アブラヤシ農園での労働搾取

強制労働

- 雇用主は、労働者がノルマを達成しなかった、課された業務をしなかった、熟していない実を採るなどのミスをしたといった理由で罰を与えている。多くの場合、こうした罰は金銭的なものであり、給料や賞与が減額される。1日仕事をさせてもらえないということもあり、解雇されることもある。
- 日雇い労働者は特に弱い立場におかれ、ノルマを達成しないと、1日から数日間仕事に入れず、全員が一斉に解雇されることもるほとんどの罰が雇用主の裁量で決められ、給料減額の基準が不明確で不透明なことから、給料減額や解雇を盾に労働を強要されやすい。

アブラヤシ農園での労働搾取 低賃金と不払い

- ウィルマー社のサプライヤーであるSPMN社とPT Hamparan社は出来高払いを取り入れている。ノルマ未達の場合、日給または月給の最低賃金を下回る収入しか得られていないことがわかっている。
- 農薬を散布する労働者は、ある一定の時間に雨が降ると、それまでの作業量にかかわらず、まったく賃金をもらえないか、半日分しか支払われていなかった。

アブラヤシ農園での労働搾取

時間外労働

- 調査対象のウィルマー社の子会社とサプライヤーの5社すべてが、インドネシアの国内法で設定された週40時間の労働時間を超えて、収穫担当の労働者を働かせている。
- 雨季後の収穫期には、労働者たちは手当を稼ごうと長時間労働をしている。乾季の収穫量がそれほど多くない時期でも、労働者はノルマを達成するため長時間働いているが、稼ぎはそこまで多くない。
- ウィルマー社の子会社に雇われている労働者は、1日に10～11時間、ウィルマー社のサプライヤーの労働者は10～12時間働いている。
- 長時間労働は、特に収穫のような体力を消耗する作業をしている労働者のことを考えると、大きな懸念がある。
- 生活に必要なお金を稼ぐため、ノルマ達成のため、日曜日まで働く労働者もいるが、週7日、1日12時間働いても、最低賃金を下回ることもある。

アブラヤシ農園での労働搾取 農薬・肥料による健康被害

- アブラヤシ農園では、害虫や雑草を抑えるために、さまざまな殺虫剤や除草剤を使用する。また、収穫量を増やすために、大量の肥料を使用している。環境団体は、こうした化学合成農薬による他の作物や土壌、地下水の汚染の危険性を指摘している。
- 農園で使用されている農薬に、除草剤のパラコートジクロリドがある。パラコートは有毒性の高い薬品で、深刻な健康被害を引き起こす。流通している除草剤の中でも、最も強い急性の毒性がある薬品の一つで、体内摂取や吸入、皮膚への付着によって中毒症状が出るため、EU(欧州連合)では使用が禁止されており、他の国々でも使用制限がある。
- インドネシアの農業省では、パラコートを制限のある除草剤として規制しており、研修を受けた認定者だけがパラコートの使用を申請することができる。

アブラヤシ農園での労働搾取 雇用における性差別

- 農園の保全管理部門で働くのはほぼ女性で、何年働いていても日雇い労働者のままである。ウィルマー社の子会社とサプライヤーで収穫を担当する労働者は全員が男性であり、日雇い労働者もいるが、ほとんどは正規雇用で働いている。
- 女性たちは日雇い労働者として雇用されているために、正規雇用の機会や健康保険・年金といった社会保障が奪われている。
- 調査対象の全企業の労働者と監督者に、正規雇用されている女性はいるのかを聞き取りしたところ、SPMN 社のみが、農園の労働者および監督者として、女性を正規契約で雇用していた。
- SPMN 社以外の企業の労働者からは、女性は日雇い労働者としてしか雇用されず、農園の保守管理部門以外で働けないという話が繰り返し聞かれた。数少ない例外は、正規雇用で事務をする女性である。

提言と結論

ウィルマー社と取引企業に対して

- ウィルマー社、子会社、サプライヤーは、労働者の公正かつ良好な労働条件を享受する権利、健康への権利、社会保障を受ける権利を侵害している。
- ウィルマー社およびバイヤーとなる企業は、自社の事業とつながる人権への負の影響を特定し、未然に防止し、実際の影響を軽減し、こうした対応の説明責任を果たすための、十分なデューディリジェンスの仕組みを持っていない。
- ウィルマー社は、サプライヤーに対しても適切なデューディリジェンスを実施していない。調査対象となったバイヤー企業すべてが、ウィルマー社から調達しているインドネシア産のパーム油について、デューディリジェンスを実施できていない。
- こうしたすべての企業が、パーム油のサプライチェーンにおける労働搾取から利益を得ており、また、それに加担している。

提言と結論

インドネシア政府に対して

- インドネシアには労働者の権利に関する強固な法的枠組みが存在する。インドネシア政府は、強制労働、日雇い労働などの問題について、法律とその実施の重大なかい離に早急に対応する必要がある。
- 調査対象の企業のいくつかは、インドネシアの法律に抵触している可能性があり、刑法上の罪に問われることもありえる。しかし、インドネシア政府は、十分なモニタリングを行って労働法を実施できていない。
- インドネシア政府は、人権侵害を防止し、救済措置を取ることを怠っており、人権を保護する義務を政府が果たせていない。

提言と結論

製品メーカーと製品販売国に対して

- パーム油を使った消費財を生産する企業と、そうした商品が販売されている国の政府は、消費者が「認証パーム油」または「持続可能なパーム油」のラベルがついた商品を信頼して購入できるように努めなければならない。
- 現状では、消費者は、確実とはいえない自主的な枠組みに頼らざるを得ない。企業はもっと透明性を高め、政府はそれを企業に求めることによって消費者の関心に応えるべきである。

提言と結論

パーム油産業全体に対して

- パーム油農園で組織的に行われている深刻な労働者の人権侵害に対応するためには、ウィルマー社、サプライヤー、バイヤーによる広範な取り組みが必要である。
- パーム油業界におけるシェアが大きいウィルマー社は、生産についての基準を設ける、搾取から労働者を守る環境をつくるなど、影響力を発揮することができる。同様に、ほとんどが大手食品・日用品メーカーであるウィルマー社のバイヤーも、個別または業界などと共同で、ウィルマー社に対して自社およびサプライヤーの農園における状況改善を求める大きな力がある。
- 農園主から消費者の手に渡る最終製品を製造するメーカーまで、すべての関連企業が、業界が直面している課題解決のために必要な行動を起こしさえすれば、真に持続可能なパーム油産業を確立できる。

これまでの成果

- ウィルマー社は、報告書の指摘事項をすでに認識しており、アブラヤシ農園事業に関わる経営層が社内で協議を進めている。また、調査を行って、調査結果を公開するとしている。
- ウィルマー社からパーム油を購入しているユニリーバ社・P&G社は、ウィルマー社に働きかけを行っている。

SOCIAL SUSTAINABILITY

FIGHTING FORCED LABOUR

Our members have been long committed to promoting decent working conditions worldwide but recognise that the eradication of forced labour remains a key challenge. We are, therefore, now working with our members to drive global collaboration between retailers and manufacturers and thereby address forced labour as one of the most pressing social issues of our time. This commitment was confirmed with the January 2016 announcement of a new, Board-approved Social Resolution on Forced Labour.

Trapped in Forced Labour - Lured by a Job



A Message From Our Board

“As part of our wider efforts to promote human rights and decent working conditions worldwide, we acknowledge the broad societal problem of modern slavery and we strive to eradicate forced labour from our value chains. As part of our wider efforts to promote decent working conditions worldwide we will harness the power of collective action as an industry group to identify and address issues and geographies of shared concern, enhancing the efficiency of any individual company initiatives in this area”.